

飯田市立図書館サービス計画

平成 29 年 4 月 1 日

飯 田 市 立 中 央 図 書 館

目 次

第1章 飯田市立図書館サービス計画の策定について	2
I. 計画策定の趣旨	
II. 計画の位置づけ	
III. 計画期間	
IV. 第2次飯田市教育振興基本計画の内容	
第2章 飯田市立図書館サービス計画の評価と課題	4
第3章 飯田市立図書館サービス計画の基本方針	5
第4章 図書館サービス計画の取組みの3つの柱	6
I. 全域サービス	
市内全域でだれもが利用しやすい図書館をめざして	6
1. 現状の評価・今後の方向性	
2. 取組内容（アクションプランと主な内容）	
II. 資料提供	
暮らしと仕事と地域に役立ち、課題解決できる図書館をめざして	8
1. 現状の評価・今後の方向性	
2. 取組内容（アクションプランと主な内容）	
III. よむとす 読書活動推進	
年代に応じた読書活動を推進します	12
1. 現状の評価・今後の方向性	
2. 取組内容（アクションプランと主な内容）	
飯田市市立図書館サービス計画「アクションプラン」別指標および目標値	15
体系図	17

飯田市立図書館サービス計画

第1章 飯田市立図書館サービス計画の策定について

I 計画策定の趣旨

飯田市立図書館では、「だれでも・どこでも・いつでも利用できる市民の図書館」を基本方針に、貸出・予約・レファレンスに力を入れ、また蓄積してきた資料を活かした学びの機会を提供することで、市民の読書や研究活動を支援し、人間形成や自己確立の場であるとともに地域を支える情報拠点となることを目指してサービスの提供を行ってきました。

平成16年「公立図書館の任務と目標」改訂や、平成18年「これからの図書館像―地域を支える情報拠点を―（報告）」、平成20年図書館法改正及び平成24年「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」改正等の国の動向を踏まえ、飯田市では平成19年度～23年度を計画期間とする「（第1次）飯田市立図書館サービス計画」、平成24年度～28年度における現在のサービス計画（第2次）により、図書館サービスの向上に取り組んできました。

今後、社会状況の変化、ICT（情報通信技術）等による情報の多様化、リニア中央新幹線の開通による地域の変容などの様々な変貌が想像されるなかで、将来を見据えながら、公立図書館の果たすべき役割を模索していく必要があります。

そこで、現在の計画が終了を迎えるにあたり、現行の計画で目標とした図書館サービスの達成状況等の検証を行うとともに、図書館利用者のニーズに基いたさらなるサービスの充実を図り、今後の飯田市立図書館のあり方やサービスの充実の方策について「飯田市立図書館サービス計画」を策定します。

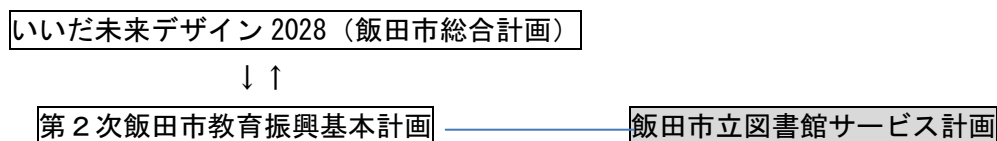
なお、今回の「飯田市立図書館サービス計画」の策定にあたっては、平成27年度に図書館を利用されている方と、利用していない方の双方にアンケートを実施し、現在の図書館サービスについての評価と図書館への要望などを取りまとめました。

また、今年度に同時並行で策定しています「いいだ未来デザイン2028（飯田市総合計画）」や「第2次教育振興基本計画」の内容とも整合を図りながら策定することとしました。

II 計画の位置づけ

「飯田市立図書館サービス計画(以下「本計画」という。)」は、「いいだ未来デザイン 2028(飯田市総合計画)」と教育分野計画でもある「第2次飯田市教育振興基本計画」を上位計画とし、後者の社会教育機関別計画として位置付けられるものです。

本計画は、今後の本市における市立図書館のあり方や方向性を整理するとともに、図書館サービスを充実するために策定するものです。



III 計画期間

本計画は、平成 29 (2017) 年度から平成 32 (2020) 年度までの 4 年間の計画期間とします。この計画期間は、「いいだ未来デザイン 2028」及び「第2次教育振興基本計画」のアクションプログラムと同一の計画期間とすることで、時代の変化が激しい時にあって、より成果を高めるためや制度改正などに対応するために設定いたしました。

なお、本計画は、上位計画と連動し、PDCA (計画・実行・評価・改善の業務のサイクル) による進行管理を行うとともに必要に応じて見直しを行います。

計画期間を図に示すと以下のとおりとなります。

いいだ未来デザイン 2028 / キャッチフレーズ、未来ビジョン (目指すまちの姿)、人口ビジョン、基本的方向、戦略計画 (リニア開通後の 2028 年 (H40) を見据えた 12 年の計画)		
第2次飯田市教育振興基本計画 / 飯田市の教育ビジョン、教育振興の 6 つの方針、取組みの 12 の柱、3 つの重点目標、アクションプログラム		
前期 (4 年間) H29 (2017) ~ H32 (2020)	中期 (4 年間) H33 (2021) ~ H36 (2024)	後期 (4 年間) H37 (2025) ~ H40 (2028)
飯田市立図書館サービス計画 H29 (2017) ~ H32 (2020)	飯田市立図書館サービス計画【予定】 H33 (2021) ~ H36 (2024)	飯田市立図書館サービス計画【予定】 H37 (2025) ~ H40 (2028)
		H39 (2027) ↑ リニア中央新幹線開通

IV 第2次飯田市教育振興基本計画の内容

飯田市の教育ビジョン	『地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり』
関連する取組の柱	関連するアクションプログラム
<p>○発達・成長の土台をつくる</p> <p>〈ねらい〉</p> <p>子どもたちが、心身共に健やかに成長し、個性や可能性を伸ばす土台となる、基礎的な学力・体力の向上を図ります。</p>	<p>子どもの読書活動の推進</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書や読み聞かせなどを通じて、子どもの発達段階に応じた「よむとす（自発的な読書活動）」を推進します。 ・子どもたちの創造力を培い、学習に対する興味・関心などを呼び起こす為、学校図書館を活用した学習活動の充実を図ります。 ・子どもたちの読書活動を充実させるため、学校図書館、公共図書館の連携を深めます。
<p>○生涯学び続けられる環境をつくる</p> <p>〈ねらい〉</p> <p>市民の様々なライフステージや多様なニーズに応じた学習や交流の機会を提供し生涯にわたって学び続けられることができる学習環境を整備します。</p>	<p>読書活動「よむとす」の推進</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館では、日常生活や仕事などに活用する資料や情報が得られるように、図書の実質やレファレンス（調査・相談）機能の強化を図ります。 ・図書館が、本や資料を介して人と人との交流の場となるよう、市民とともに「よむとす」のさらなる推進を図ります。

第2章 飯田市立図書館サービス計画の評価と課題

飯田市立図書館では、市民の知る権利を保障する機関として、利用者の求める本や資料、レファレンス（調査相談）には徹底して応えるという姿勢でサービスを行ってきました。開館以来蓄積してきた郷土資料は全国に誇る飯田市の財産となり、市民や研究者に提供し続けています。また子どもの心の成長に読書は欠くべからざるものとして子どもへのサービスにも力を入れてきました。

社会や図書館を取り巻く状況が変化する中、第1次図書館サービス計画（平成19年～23年）では、開館時間の延長や定住自立圏形成協定による南信州図書館ネットワークの構築により利便性が向上し、図書予約数も飛躍的に伸びました。また仕事に役立つ社会、経済、産業関連の実用書等の充実、地域の課題を取り上げた講座の開催など、ビジネス支援サービスへの取り組みを始め、新たな利用者を増やしてきました。

第2次図書館サービス計画（平成24年～平成28年）においては、「暮らしと仕事と地域に役立つ図書館」、「本と人が出会い、学びが広がる図書館」を基本方針に定め、郷土新聞・雑誌等のデジタル化とデータベース化により閲覧が増加し、図書館分館、美術博物館、歴史研究所の蔵書を図書館システムに搭載したことで各館の蔵書が有効に利用されるようになるなどの成果がありました。また市民と協働した講座開催や資料展示等により、学びの機会の提供にも重点的に取り組んできました。

しかしながら利用統計をみると、のべ利用者数は1年間でおおよそ21万人であるものの、利用登録者数は飯田市民全体の2割強であり、多くの市民が図書館を利用していない実態があります。

また、図書館アンケート結果からも、図書館は本や雑誌を借りるところとしては利用されていますが、調査の支援や情報提供が受けられる場という認識は薄いことがわかります。生活や仕事上の様々な課題を解決するために必要な情報を得られる「役に立つ図書館」としてのサービスの充実が必要です。

年代別の利用分析では、50代以上の利用は増加しているものの、子どもを含め40代までの利用が減少傾向にあります。子どもたちや若い世代にとっては、今後さらに自ら読書する力や、情報リテラシーが重要になると考えられます。また高齢者の読書環境整備への要望も多いことから、年代に応じたサービスが求められています。

これらを重点課題として、平成29年度（2017）から平成32年度（2020）の4年間では、利用される図書館、役に立つ図書館、市民と共に歩む図書館を目指して、次のことに取り組みます。

第3章 飯田市立図書館サービス計画の基本方針

飯田市立図書館では、地域を支える情報拠点として、市民の生涯学習と課題解決を支援するために、次の二つを図書館サービスの基本方針として取り組みます。

○暮らしと仕事と地域に役立つ図書館

○本と人、人と人が出会い、学びが広がる図書館

第4章 図書館サービス計画の取組みの3つの柱

I 全域サービス

市内全域でだれもが利用しやすい図書館をめざします

【重点取り組み】

- ・利用者を増やすサービスとして、図書館職員が行政機関や団体等が行う会議や行事等に出向いて、図書館利用のPRや図書の貸出に取り組みます。

II 資料提供

暮らしと仕事と地域に役立ち、課題を解決できる図書館をめざします

【重点取り組み】

- ・郷土資料の収集の強化に取り組みます。
- ・課題解決支援・情報提供機能充実を図るため、情報発信やレファレンス（調査相談）の周知に取り組みます。

III よむとす 読書活動推進

年代に応じた読書活動を推進します

【重点取り組み】

- ・次世代育成のためのよむとす（読書推進）に取り組みます。

I 全域サービス

市内全域でだれもが利用しやすい図書館をめざします

1 現状と評価・今後の方向性

飯田市立図書館では、市内全域で図書館サービスを受けることができるよう中央図書館の他に鼎図書館・上郷図書館の二つの地域館と16分館1分室の図書館網を整備し運営してきました。各館では地域の方や関係機関と連携を取りながら、それぞれの地域の特性に合わせたサービスを行なっています。

しかしながら、平成27年度末の市人口に対する利用登録率は23.2%であり、市民の半数以上の方が図書館を利用していない現状があります。

また、図書館アンケートでは、図書館を利用されない方たちの理由として最も多かったものが多忙のため利用できない、というもので45.8%にのぼりました。

さらに、この数年の間に爆発的に普及したスマートフォンやタブレット端末等により、情報の入手方法や余暇の過ごし方が質的に大きく変わりつつあります。

こうした傾向の中、図書館を利用する方としない方がはっきりと分かれはじめ、読書及び図書館利用における格差の拡大が懸念されます。

今後、図書館利用者をさらに増やしていくために、各世代に応じた利用PRや、これまで図書館を利用しにくかった方たちの特性やニーズを把握し、利用につながる有効なサービスを検討して取り組みます。

また、飯田市立図書館の全域サービスの特徴である分館サービスを、さらに各地域に浸透させていくために中央図書館との連携をより深めて参ります。

2 取り組みの内容（アクションプランと主な内容）

アクションプラン	主な内容
ネットワークを活かした全域サービス	<ul style="list-style-type: none"> ■分館のさらなる周知と、中央図書館との連携を強化し、分館での予約・リクエスト・レファレンスサービスをPRしていきます。 ■分館を中心に、各種団体と連携・協力して地域の読書活動を推進します。 ■現在の中央館、地域館及び分館の体制の役割と機能分担を評価・検証する中で、今後の全域サービスのあり方について方向性を示します。
図書館利用者を増やすサービス（重点）	<ul style="list-style-type: none"> ■貸出・返却の利便性の向上を目指した取り組みを行います。 ■図書館職員が行政機関や団体等が行う会議や行事等に出向いて、図書館利用のPRや図書の貸出を行います。（重点） ■メール、電話によるレファレンス受け付け等、図書館に出向かなくても受けられるサービスのPRを行います。 ■本の貸出だけでなく、仕事や生活の課題解決や調査の支援も行っていることをさらにPRします。 ■だれもが自由に気軽に出入りできる施設であるようサインなどを見直し、入りやすい工夫を行います。 ■休館日や開館時間について、図書館利用者の曜日別、時間帯別利用実態等を把握していきます。
図書館を利用しにくい人たちへのサービス	
来館できない高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ■介護福祉施設等への団体貸出をPRし、利用を促進します。 ■来館が困難な方へのサービス事例を収集し研究を行います。
障がい者サービス	<ul style="list-style-type: none"> ■障がい者への図書郵送を引き続き行うとともに、利用のPRを行います。

	<ul style="list-style-type: none"> ■郷土資料を積極的に録音図書として製作し提供します。 ■図書館利用・情報入手のための環境整備を進めます。 ■サピエを利用し利用者の要求に迅速に対応します。
多文化サービス	<ul style="list-style-type: none"> ■市内在住外国人への情報提供の担い手となるよう、市内交流団体や学校等と連携を図り、図書館利用をPRします。 ■ニーズを把握し、利用される本や資料を収集して提供します。

*「サピエ」は、視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して点字、デジタル録音図書をはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報などさまざまな情報を提供するネットワークです。

II 資料提供

暮らしと仕事と地域に役立ち、課題を解決できる図書館をめざします

1 現状と評価・今後の方向性

多様化する利用者のニーズに対応できるよう、利用者からのリクエスト本を優先しつつ、広い分野で類書の有無や利用状況など精査しながら図書購入を行ってきました。特に関心が高まっているまちづくりやリニア中央新幹線関連の図書など、「暮らしと仕事と地域」に役立つ図書の充実を図ってきました。

また、郷土資料においては関連団体に呼び掛けるなどして網羅的収集と整理に努め、資料を用いた展示や講座を行うことにより、市民がこれら資料に触れる機会の提供を行ってきました。

図書館の本や資料は「利用するためのもの」として貸出をサービスの基本に据えて運営し、南信州図書館ネットワーク（定住自立圏形成協定に基づき平成23年7月から稼働）により、市民への利便性の向上に努めてきました。さらに、近年では調べものにおける内容の専門化、高度化に対応するため、全国の図書館等からの本や論文の取り寄せや関係機関との連携強化により、調査相談業務の充実を図ってきました。

図書館アンケートでは、利用者は99%以上が「本を借り」、「読み」、「調べる」ことに図書館を利用しており、図書館利用に対する満足度は76%ながらも、「日常生活の知識・情報を得た」、「充実した時間が過ごせた」という感想を持っている割合が高くなっています。

また、調査相談サービスは利用者のうち6割以上が利用し、86%が満足と回答している一方、利用していない理由のうち「使い方を知らない」、「サービスがあることを知らない」と回答した割合が24%ありました。

現代社会にあっては、「情報」は大量化、複雑化しており、市民が様々な悩みや興味など、関心に基づいて知りたいことを調べようとする情報収集と、それによる「課題解決」を支援することが、図書館利用における満足度を高めることにつながります。

今後も利用者ニーズは多様化し、専門化することが見込まれます。このことを踏まえた

図書の充実と、そのニーズに応えるサービスが求められます。また、ニーズへの対応だけでなく、社会状況に則した現代的課題や必要とされる課題解決のための情報収集や学習機会の提供が必要です。

リニア中央新幹線の開業を控え、これまで以上に地域資源に対する関心が県内外から高まることが予想されます。郷土資料の充実のため、さらに収集・整理を行うとともに、市民はもとより市外に向けた情報発信の必要性も高まるものと思われます。

こうした状況から、地域資源を収集・活用し、生活や仕事、地域の課題解決のための情報提供機能を強化することに取り組んでいきます。

2 取組みの内容（アクションプランと主な内容）

アクションプラン	主な内容
資料の収集	
図書及び資料の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■「飯田市立図書館資料収集方針」に基づき資料の収集を行います。 ■資料の利用状況、市民のニーズ、地域の特性、社会動向を把握し、各館が連携して様々な分野の資料を幅広く収集し蔵書の充実を図ります。 ■仕事に役立つ情報を得られるよう、経済、工業、技術や農林水産業など各分野の実務書を収集します。 ■雑誌は要望が多く利用が見込まれるものを選択して収集します。 ■蔵書が市民の知的好奇心を刺激し、興味を広げ、関心を高められるような選書を目指します。 ■地域社会の現状を探り、その課題解決や調査研究に必要とされる本や情報を収集します。
郷土資料の収集 (重点)	<ul style="list-style-type: none"> ■飯田市や下伊那郡に関する本・新聞・雑誌等の郷土資料は、次世代へ引き継ぐべき市民の大切な財産として、さらに力を入れて収集し永年保存のうえ提供します。 ■雑誌記事、新聞記事、パンフレット等もできるだけ網羅的に収集します。 ■郷土に関する視聴覚資料も収集します。 ■社史をはじめとして、地域産業に関する図書、資料、パンフレットを収集します。 ■飯田市、下伊那郡にゆかりのある人物の本や情報を収集します。

	<ul style="list-style-type: none"> ■パンフレットや新聞の切り抜き記事、論文等を主題別に収集、整理し、ファイル資料として提供します。
資料の整理と保存	<ul style="list-style-type: none"> ■市民の財産としてながく残すべき資料を選択保存します。 ■寄贈図書・資料も含め収集した本や資料は、優先順位を決めてデータ登録、目録整備を行います。 ■保存・提供すべき資料のデジタル化及びアーカイブ化のための具体的な計画を作成します。 ■引き続き地元新聞のデジタル化を進めます。 ■劣化の激しい郷土資料のデジタル化、複写版を作成します。
保存スペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> ■除籍方針・手順及び中央図書館・県図書館・上郷図書館の分担保存を再検討します。 ■美術博物館、歴史研究所等関係機関とも連携しながら保存スペースの確保を目指します。
電子書籍	<ul style="list-style-type: none"> ■電子書籍に関する情報収集及び動向の把握を行い、今後有効なサービスとなり得るかどうかの研究を行います。
資料提供・情報提供の充実	
貸出	<ul style="list-style-type: none"> ■市民がより自由に身近に図書館を利用できるよう貸出を促進します。 ■カウンターやフロアで職員が積極的に読書案内を行います。
予約・リクエスト	<ul style="list-style-type: none"> ■読みたい本、求める資料ができるだけ早く確実に手に入るように、探している本が貸出中の場合の「予約」、蔵書にない本の「リクエスト」を積極的に推進し、PRを行います。 ■リクエストは市民の選書として優先的に購入します。
相互貸借及び複写サービス	<ul style="list-style-type: none"> ■南信州図書館ネットワーク内の所蔵資料や貸出中の資料を予約で取り寄せ、提供します。 ■飯田市立図書館の蔵書として提供することが困難な資料でも、国立国会図書館や県立図書館をはじめ、他の図書館から取り寄せ、提供します。 ■図書館所蔵資料の一部を著作権法に基づいて複写し、提供します。 ■論文資料は、掲載誌の調査を行い、複写を取り寄せます。
本を探しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■書架を日常的に点検し、探しやすい本の配置に努めます。 ■本の並び順を決める分類番号の4桁化をすすめ、館内の配架図の整備を行います。 ■読みたい本が探しやすいよう、館内蔵書検索パソコンやWEBOPAC（オンライン蔵書目録）の表示を見直します。

	所蔵資料紹介	<ul style="list-style-type: none"> ■館内展示等により本との出会いを提供したり図書館の楽しさを伝えます。 ■「図書館特別資料展」を行い、郷土資料や貴重資料をわかりやすく紹介します。 ■郷土資料は、地域を知る資料として積極的に情報発信します。 ■地域の話題、時事問題等、市民の関心の高いテーマに関する本や情報を紹介します。 ■飯田市美術博物館、飯田市歴史研究所をはじめ、行政機関等と連携を強化して、各事業に合わせた資料紹介を行います。
	南信州図書館ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ■コンピューターシステムの更新と運用が円滑に行えるよう、参加自治体によるネットワーク会議で運用の検討や調整等を行います。
課題解決支援・情報提供機能の充実（重点）		
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ■ふるさとへの愛着や誇りを育むため、郷土資料を活かした情報発信を行います。 ■図書館ホームページが地域情報の窓口となるよう、調べものリンク集を含め、コンテンツの見直しと充実を図ります。 ■暮らしや地域について、収集した情報の中から、その時々で市民の興味・関心の高い情報を発信します。 ■フェイスブック等で魅力的な図書館情報を発信し、利用につなげます。
	レファレンスの周知、活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ■電話やメールによるレファレンス受け付けをPRします。 ■レファレンス事例の公表を目指し、レファレンス内容の共有化を図ります。 ■現在導入している新聞データベース、官報情報検索、Gサーチを使つての調査をPRします。 ■レファレンス等を通じてニーズを把握しながら今後導入が必要な商用データベースを研究します。
	地域の課題解決に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ■市民自らが情報収集や研究を行うことができるよう、文献探索や調査のための情報源の探し方・使い方の紹介を行います。 ■地域振興に取り組む自治体職員の情報探索を支援します。 ■行政や地域の団体が開催する講座等へ職員が赴き、関連図書やリストを案内することにより積極的に情報提供を行います。またそれを情報収集のためのネットワーク作りにもつなげていきます。 ■テーマ展示を地域の団体や企業と協働で行うなどにより、地域

	<p>の活動や企業・産業の紹介を行います。</p> <p>■市民が情報を活用して新しいものを生み出したり、いきいきと暮らすための素材となるような情報の提供をめざします。</p>
職員研修	<p>■市民の読書活動や課題解決の支援に対応するため、司書の専門能力を高める研修を行います。</p> <p>■職員間で、情報・スキルの共有化と継承を行います。</p>

Ⅲ よむとす 読書活動推進 年代に応じた読書活動を推進します

*「よむとす」とは『読む』と『～せむとす』（ムトス）を合わせた造語です。飯田市におけるムトスの精神を生かし、市民の自発的な読書の推進と支援を目的とした読書活動推進の合言葉です。

1 現状と評価・今後の方向性

「読書」は、人が人として生きていくための根幹をなすものであると考えます。本を読み、自ら考える市民を増やしていくことは、飯田市民の生きる力を育み、さらに飯田市全体のまちづくりにもつながります。

飯田市立図書館では「よむとす」を合言葉として、すべての市民に読書の楽しさを知ってもらい自ら進んで読書活動が行えるよう、子どもから高齢者までを対象に、本と触れ合う機会を増やしてきました。

これまで、子どもの読書活動支援としては乳幼児から小学生を重点的に取り組んできました。子どもたちが地域を支える人材へと成長していくために、「地育力向上連携システム推進計画」及び「子ども読書活動推進計画」に基づき各種サービスを展開してきました。

しかし、現在の利用者を年代別にみると、中高生、20代から30代の若い世代の図書館利用が少なく、全国的にもこの世代に本を読まない人の割合が高い傾向が見られます。将来にわたって本に親しみ、自ら学ぶ力を得るためにも、この世代への読書推進にはどのような働きかけが有効なのかを探っていきます。

図書館アンケートでは、読書にかかわる様々な講演会、講座、読書会などの要望がありました。図書館が、生涯にわたって学びを深め、生きる力と喜びを得られる場となり、また本や資料を介して地域の人と人との交流の場となることを目指して、市民とともに「よむとす」のさらなる推進を図ります。

2 取組みの内容（アクションプランと主な内容）

アクションプラン	主な内容
<p>次世代育成のためのよむとす（重点）</p> <p>子どもと子どもに関わる人へ向けて、発達に合わせた支援を行います。</p>	
<p>乳幼児（0～3歳）</p>	<p>幼少期に絵本の読みきかせなどで言葉を楽しむ経験をし、言葉とふれあいによるコミュニケーションを育むことを目的に、次のことに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 図書館での親子向け講座や、保健課と連携した「はじめまして絵本事業」、公民館等と連携した講座により家庭読書の推進を図ります。 ■ 読みきかせ講座開催などにより、子どもの読書に関する情報提供を行います。 ■ 小さな子ども連れの方が気兼ねなく利用できる図書館を目指します。
<p>幼児・小学生（3～12歳）</p>	<p>おはなしの楽しさを知り豊かな想像力を育むこと、調べる力の基礎を身に付けることを目的に、次のことに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ おはなし会等の行事や、館内の展示を行うことで、幅広い本との出会いの機会づくりに努めます。 ■ 図書館の講座等に加え、各機関とも連携し、家庭読書の働きかけを行います。 ■ 保育所や小学校と連携し、図書館の利用体験や、本を使った調べ案内を行います。
<p>中学・高校生（13歳～）</p>	<p>心を育てる豊かな読書体験を深めること、必要な情報を探し出す力を身に付け、図書館を生活や学習に役立てることのできる人づくりを目的に、次のことに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 学校と連携して中高生が何を図書館に求め、どのような働きかけが有効かを探っていきます。 ■ 中高生への利用案内や本の紹介などの情報発信を行います。
<p>子どもに関わる仕事や活動をする人たちへの支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小中学校図書館と連携し、学校での読書活動を支援します。 ■ 関係機関と連携し、子どもが本と出会う機会を途切れることなく持つことができるよう働きかけます。 ■ 読みきかせボランティアの連絡会や研修会を実施し、より多くの子どもに本との出会いの機会を増やします。

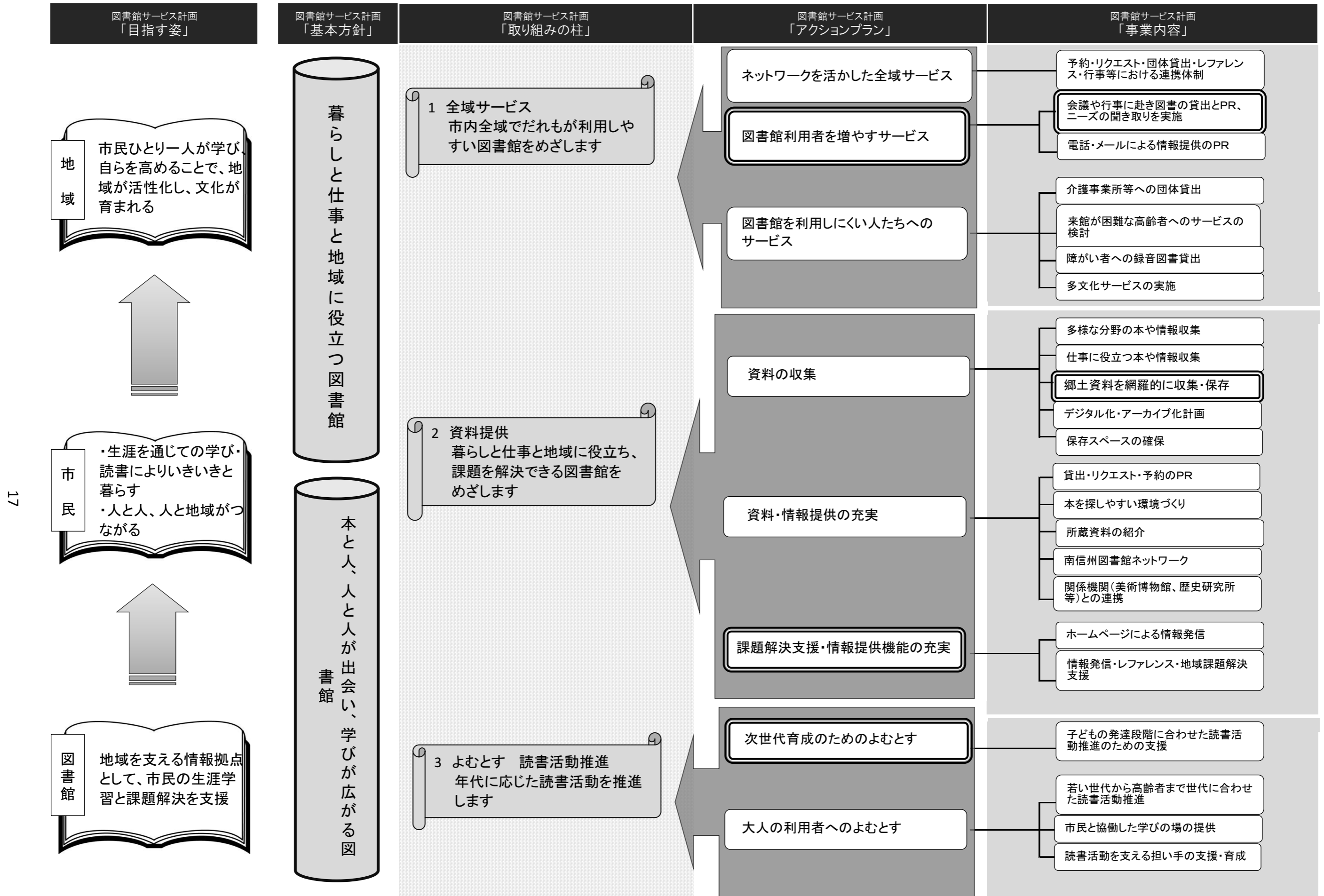
大人の利用者へのよむとす	
学びの機会提供	<ul style="list-style-type: none"> ■長年蓄積してきた郷土資料を活かした学びの機会づくりを行います。 ■研究者や団体等の市民と協働した企画を行うことにより、人と人が出会い、学びが広がる場を提供します。
若い世代 (10代後半～30代)	<p>社会人となった若い世代が、自らを高めていくための学びの場となることを目的に、次のことに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■若い世代が受け取りやすい形での情報発信を行います。 ■図書についての希望や調べもの相談等に徹底してこたえます。 ■若い世代が図書館に求めるものは何かを探ります。
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者の特性や興味を把握し、大活字本などの高齢者向けの本や雑誌、資料を充実させます。 ■文学を含め要望の多い録音図書を収集して貸出します。 ■介護福祉施設への図書館利用の呼びかけや、施設職員の方からの情報収集を行います。
読書活動を支える担い手の支援・育成	<ul style="list-style-type: none"> ■録音図書製作ボランティアを募集し、養成講座を開催します。 ■読書活動を行う団体や、録音図書製作ボランティア、読みきかせボランティア等、地域の読書活動を支える担い手を支援します。

飯田市立図書館サービス計画「アクションプラン」別 指標および

目標値

アクションプラン	指標	現状	目標値 (H32年度)	備考
1 ネットワークを活かした全域サービス	分館での予約受付件数 (件)	5,440	5,600	過去 5 年間の平均は 4,686 件であり、目標値を 5,600 件(19.5%増)とする。
2 図書館利用者を増やすサービス	有効登録者利用率 (%)	16.9	17.5	1 年間に図書館を利用した飯田市民の数/飯田市人口 年間 150 人程度の貸出し利用者増を目標とする。
	地域団体・グループ等への利用 PR 件数(件)	4	10	図書館利用 PR を主な目的として行った延べ件数 重点事項として新たに取り組むもので、現状年間 4 件の実施を、毎年 10 件程度の実施目標とする。
3 図書館を利用しにくい人たちへのサービス	介護事業所等の利用団体数 (団体)	22	30	事業所等に広く利用を呼びかけ、現状の 22 件から 30 件(約 36%増)を目標とする。
4 資料の収集	蔵書冊数 (冊)	783,305	806,500	図書購入費の削減傾向を踏まえ、図書購入量及び寄贈冊数から除籍数を踏まえ積算。
	社会・経済・産業関連部門の蔵書冊数 (冊)	45,848	48,000	内数 およそ 2,000 冊(4.7%増)を目標とする。
	郷土資料蔵書冊数 (冊)	52,321	60,300	内数 年間およそ 2,000 冊増やすことを目標とする。
5 資料・情報提供の充実	レファレンス件数(件)	3,482	3,500	過去 3 年間の平均で年間約 237 件の減少傾向にあるため、現状の件数維持を目標とする。
	利用者ひとりあたりの貸出冊数(冊)	3.75	3.8	個人貸出冊数/個人利用者数 減少傾向を踏まえ、5 年前の平成 23 年度水準まで戻すことを目標とする。

6 次世代育成のためのよむとす	「はじめまして絵本」を受け取った率(%)	96.7	98.5	「はじめまして絵本事業」の参加者/対象者 過去4年間の平均で0.65%減少傾向にあるなか、過去5年間の平均水準98.5%まで戻すことを目標とする。
	保育所・学校との連携した会議・事業件数(件)	7	11	読み聞かせや団体貸出の連携を除き、新たに年間1件増の取り組みを目標とする。
7 大人の利用者へのよむとす	読書活動推進の各種講座数(件)	36	36	



飯田市立図書館サービス計画概要版

第 1 章 飯田市立図書館サービス計画の策定

I 計画策定の主旨

飯田市立図書館では、「だれでも・どこでも・いつでも利用できる市民の図書館」として地域の情報拠点となることを目指したサービスの提供を行ってきました。ICT（情報通信技術）等による情報の多様化、リニア中央新幹線開通による地域の変化など、様々な社会状況の変化を見据えながら飯田市立図書館が果たす役割に対応していく必要があります。

このため、利用者ニーズに基づき、今後の市立図書館のあり方や方向性を整理するとともに、図書館サービスを充実するために本計画を策定します。

II 計画の位置づけ

「いいだ未来デザイン 2028(飯田市総合計画)」、「第 2 次飯田市教育振興基本計画」を上位計画とし、後者の社会教育機関別計画として位置づけます。

III 計画期間

平成 29 年度(2017 年度)から平成 32 年度(2020 年度)までの 4 年間を計画期間とします。

IV 第 2 次飯田市教育振興基本計画との関連

飯田市教育ビジョン『地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり』のための取り組みとして、「発達・成長の土台をつくる」取組の柱に対し「子どもの読書活動の推進」を、「生涯学び続けられる環境をつくる」取組の柱に対し『読書活動「よむとす」の推進』を関連するアクションプログラムとして掲げます。

第 2 章 飯田市立図書館サービス計画の評価と課題

図書館協議会による外部委員評価、非利用者を含む図書館アンケート結果から、各サービス計画を評価しました。

第 1 次図書館サービス計画（平成 19 年度～23 年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・南信州図書館ネットワークの構築による貸出利用の増加 ・ビジネス支援サービスの開始による新たな利用者の増加
第 2 次図書館サービス計画（平成 24 年度～28 年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土新聞、雑誌等のデジタル化やデータベース化による閲覧数の増加 ・関係機関（図書館分館、美術博物館、歴史研究所）との連携により蔵書の有効活用化 ・市民との協働によるよむとす（読書活動推進）事業参加者の増加
課題
<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録者数は飯田市民全体の 2 割強であり、図書館利用促進の必要がある。 ・子どもから 40 歳代までの図書館利用が減少している。 ・生活や仕事上の課題を解決する情報提供を行う「役に立つ図書館」としてのサービスが求められる。 ・高齢者への読書環境整備に対する要望が多く、年代に応じたサービスが求められている。

第 3 章 基本方針

市民一人ひとりが生涯を通じて学び、人や地域がつながることにより、やがて地域が活性化し文化が育まれることを「求める姿」として、次の 2 つの基本方針のもとに取り組みます。

◇暮らしと仕事と地域に役立つ図書館

◇本と人、人と人が出会い、学びが広がる図書館

第 4 章 取り組みの 3 つの柱

I 全域サービス

市内全域で誰もが利用しやすい図書館をめざします。

- ・図書館分館と連携を強化
- ・行政機関や団体が行う会議・行事における図書館利用 PR 及び館外図書貸出の試行（重点）
- ・電話、メールによるレファレンス・調査の PR
- ・介護施設等への団体貸出による利用を促進
- ・来館困難な方へのサービス対応について研究

- ・障がい者への録音図書郵送
- ・多文化サービスのため市内交流団体や学校と連携、ニーズを把握し利用される図書を収集。

II 資料提供

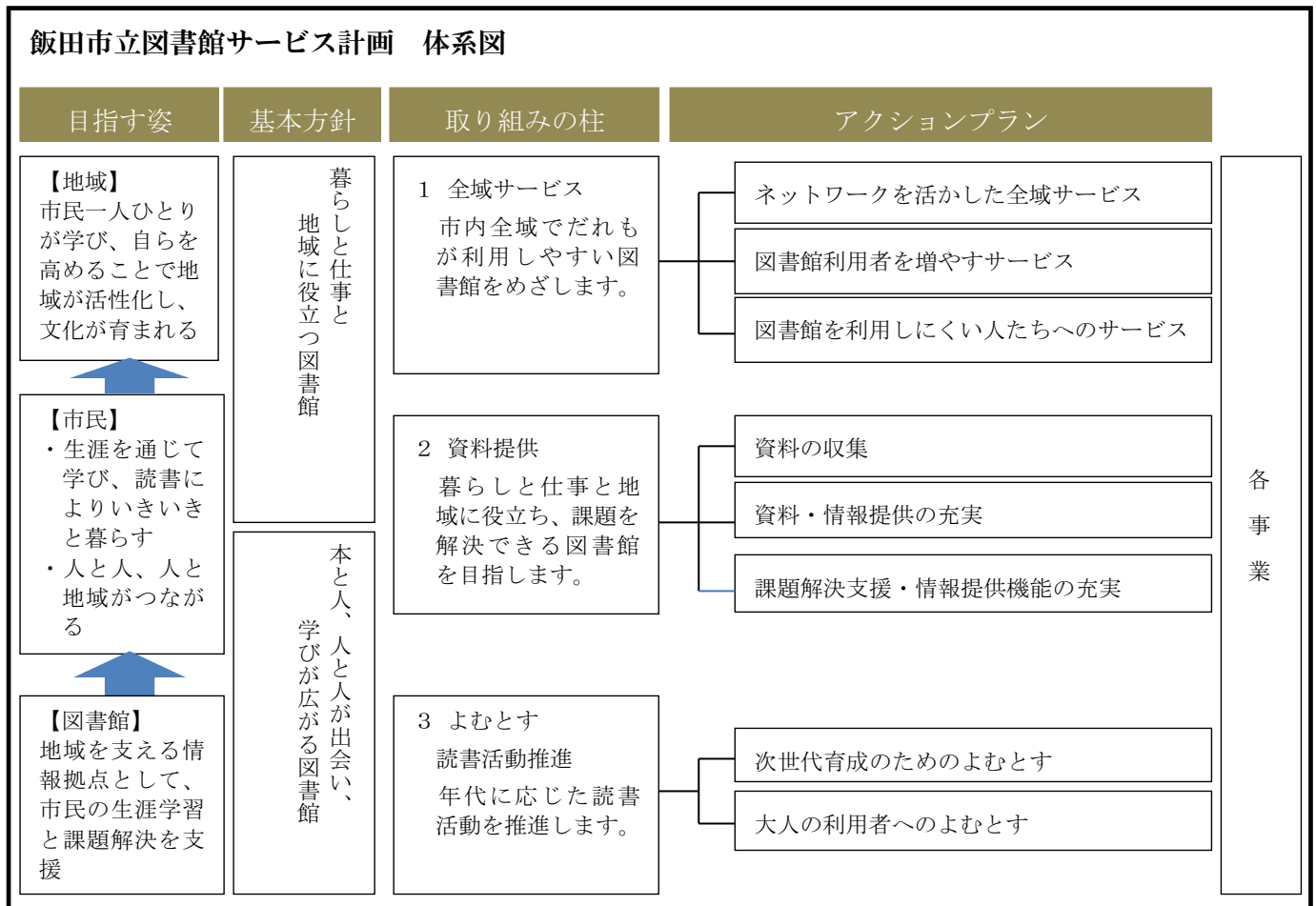
暮らしと仕事と地域に役立ち、課題を解決できる図書館をめざします。

- ・図書及び資料の充実
- ・郷土資料の充実（重点）
- ・資料の整理、保存及び保存スペースの確保
- ・電子書籍の研究
- ・貸出・予約・リクエストの推進、相互貸借、複写サービス
- ・本を探しやすい環境づくり
- ・所蔵資料紹介
- ・南信州図書館ネットワーク
- ・情報発信（郷土資料紹介、ホームページ構成、SNS活用）
- ・レファレンス（調査・相談）の周知及び活用促進
- ・地域課題解決支援
- ・職員研修（専門性を高めるためのスキル修得を目的とする）

III よむとす 読書活動推進

年代に応じた読書活動を推進します。

- ・関係機関と連携し、次世代育成のための発達に合わせた支援（重点）
- ・大人のための学びの機会の提供
- ・若い世代に向けた情報発信
- ・高齢者のための大活字本の充実
- ・読書を支える担い手（読書活動団体、録音図書製作ボランティアなど）の支援及び育成



（太字重点取り組み）

飯田市立中央図書館サービス計画(案)に対してお寄せいただいたご意見と市の考え方

1 ご意見を募集した期間

平成 28 年 12 月 20 日から平成 29 年 1 月 29 日まで

2 ご意見をお寄せいただいた方の人数

2 人の個人

3 ご意見の数

14 項目

区分	通番	お寄せいただいた意見	市の考え
総記	1	平成 24 年のサービス計画の結果が本計画中に表記されているか。その評価に対してどの点を改良したか。【4～5 頁】	1 次サービス計画(平成 19 年度～23 年度)、2 次サービス計画(平成 24 年度～28 年度)の評価については第 2 章に、これまでの取り組みに対してなお課題となる点についてはそれぞれの取り組みの柱ごとに「現状と評価・今後の方向性」として記載し、これに対する新たな取り組みの必要性を記載しましたので、追記等を行わず原文のままとします。
図書及び資料の充実	2	市民ニーズを把握する方法として、多くの市民の声を集める方法を確立すべきである。市民の個々の願い・要望を集約する体制づくりが必要と考える。集約した市民の要望を年 2 回開催の評議員会に報告し、評議員からも意見を聴取すべきと思う。【9 頁】 ・図書館ユーザーの要望は職員との会話の中に見出せると考える。その集約はどのように行っているか。これを評議委員会で報告する方法を検討されたい。 ・平成 23 年 2 月にアンケートを実施しているが、公表段階では「個人の意見」が省略されている。差し支えないものであればすべて記載すべきである。 ・館長は時間がある限り受付で接客をしているか。別の市の館長は市民の声を直接聞く機会だから昼食時に受付をするということ聞いた。	年 3 回程度開催する図書館協議会（諮問機関）にて統計等を用いて利用者ニーズについて報告・協議を行っております。利用者ニーズを把握する手法や公表の仕方については、いただいたご意見を参考に検討して参ります。

資料の整理と保存	<p>個人所蔵の図書で不要となった本を図書館に寄贈してもらい、図書館の除籍本と一緒に市民に譲渡したらどうか。【10頁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「寄贈資料」は一般市民からの寄贈図書も含めているか。 ・以前に所蔵している図書を寄贈したいと申し出たところ、飯田市に関わりのある学識経験者の本以外はお断わりしているとのことだった。所蔵スペースが無いとの理由であったが、市民の善意の申し出を受け入れる方法を考えていただきたい。 ・寄贈本を受け入れる方法を考えた。 <ol style="list-style-type: none"> ①寄贈本はすべて受け取る。除籍本と一緒に市民に譲渡することもある旨を納得してもらい、寄贈本持参者の本人確認が必要か否かをご検討いただきたい。 ②希望する場合は寄贈本に寄贈者名を本人に書いてもらう。 ③寄贈本のうち図書館に所蔵できる本以外は、除籍本を市民に配布するときに同時に除籍本棚に入れる。 ④寄贈本の受付は職員が行う。 ⑤寄贈本の整理はシニア大学の在校生または卒業生の中からボランティアを募集する。その際、除籍本とするか否かの判断方法及び図書館内規の認識すべき事項をボランティアに指導・教育が必要である。ボランティアが図書館を理解する良い機会となると考える。 ・1月26日付南信州新聞 日言に矢島勝氏の著作「弓箭の国5信濃戦国記」と「4臥龍」が破棄本コーナーに並ぶとの記事があった。現在は、市民から不要になった本の寄贈を受ける体制ができているのであれば広報すべきと考える。 ・過去に、不要本を図書館に寄贈してもらうシステムを構築したことがあったようだが、利用できない本が多く集まり、また整理のマンパワーが不足していたため、沙汰閣になったとの話を聞いた。シニア大学との連携で解決できるのではないかと考える。 	<p>「寄贈資料」は「寄贈図書」も含めて表記しましたが、わかりにくいので「寄贈図書・資料」に改めます。</p> <p>「寄贈図書・資料」の扱いについては、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>
----------	--	---

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">情報発信</p>	<p style="text-align: center;">4</p>	<p>Facebook を用いた写真と簡単なコメントでの情報提供の手法については、今後の充実を期待する。【11 頁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館 Facebook の認知度は低いのではないかと。認知度を高めるため、図書貸出し時にチラシで知らせたり、その他地元発行の広告メディアで周知してはどうか。 ・自分が読んだ本を他の人に薦めたいようなコーナーを Facebook に設けることはできないか。 ・南信州出身の学識経験者に「読書に親しんだ思い出」や「お薦めしたい本の紹介」などの掲載を依頼して Facebook に掲載することで本への関心を持つ人が増えると考え。 ・Facebook に掲載する場合、本人がペンネームを希望した場合は匿名でも可とする。ただし、図書館は本人確認が必要である。 ・図書館ホームページのお知らせを Facebook にも掲載してほしい。 ・「調査や支援の情報提供」の事例も Facebook に掲載してはどうか。 ・アクションプラン取り組みの様子などを掲載し、Facebook を通じて図書館の関心を高めることができるのではないかと。 ・前述シニア大学との協力体制ができれば、その活動内容を Facebook で取り上げることは、市民の関心を高めることにつながると考える。 ・スマホやタブレットを使う人が多いため、図書館への足が遠くなっているとのことだが、Facebook で図書館への関心を高めることができると考える。 	<p>図書館情報を発信する多様な情報手段の一つとして活用したいと考え、追記をせず原文のままとします。いただいたご提案は Facebook の認知度を高めるため、運用の参考とさせていただきます。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">「よむとす」読書活動推進</p>	<p style="text-align: center;">5</p>	<p>「よむとす」を市民がどのくらい認知しているか。毎年実施している市民意識調査でアンケート項目に入れ認知度を確認する必要があると考える。「んとす」から出ているようだが、市民に根付いていないような感じを持っている。【12 頁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「よむとす」の表記は省き、「自発的な読書活動」とした方が読みやすい。 ・アンケートなどを行い、「よむとす」の認知度が低い場合は、別の言い方に変えることを検討されたい。 	<p>これまで飯田市の読書推進活動・事業全体の合言葉として「よむとす」を用いてきた経過を踏まえ、当面は「よむとす」を使用し、周知と認知度を高めて参ります。</p>

	6	<p>図書館サービスが非常に良くなっていると感じている。企画コーナーでの大人向け、子ども向けの更なる充実をお願いしたい。また、リニア時代に向けた地域の魅力を子どもや大人たちに伝えてほしい。【13～14 頁】</p>	<p>本文中、「年代に応じた読書活動の推進」のアクションプランの中で年代に応じた取り組みとして企画の充実を図っていくこととし、追記せず原文のままとします。</p> <p>いただいたご意見を参考に、地域資料を活用した学びの機会の提供に努めてまいります。</p>
「よむとす」読書活動推進	7	<p>上郷図書館に所蔵されている録音図書を充実する。映画のDVDではなく小説の読み聞かせカセット、CDが欲しい。著作権上問題があるとのことだが、ほかの図書館すべて同じであるか。また、録音ボランティアが録音しているカセット（CD）を視覚障がい者が希望したものはすぐ返却するという条件付きで、高齢者にも貸出できないか。【14 頁】</p> <p>・「高齢者の読書環境」を高める手段として、録音図書の活用をいただきたい。</p>	<p>「大人の利用者のよむとす」の「高齢者」の欄に「■文学を含め要望の多い録音図書を収集し貸し出します。」を追記します。</p>
その他	8	<p>利用人数の多い本の表示が 30 冊までだが、100 冊まで増やすことはできないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民に読まれている本が気になる。友人同士で本の話をする時の材料になると思う。 ・100 冊まで増やすことが出来る場合、過去5 年間累計での表示もできればお願いしたい。 	<p>平成 29 年度に図書館コンピュータシステムの更新を予定しており、この運用の中でご提案について検討します。</p>
	9	<p>図書の受け入れ日に元号を用いているが、西暦に変えることはできないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古い本を借りたとき、受入日が間違っているのではないかと戸惑った。 ・現在と同じ受入日の記載方法を継続する場合は、「平」の字を年号の前に入れるべきと考える。 	<p>ご提案を参考に検討して参ります。</p>
	10	<p>「PDCA」、「WEBOPAC」には、言葉の説明が必要ではないか。【3 頁、10 頁】</p>	<p>「PDCA」を「PDCA（計画・実行・評価・改善の業務サイクル）」に、「WEBOPAC」を「WEBOPAC（オンライン蔵書目録）」に改めます。</p>

11	第4金曜日は休館になっているが、開館はできないか。	配架、開架書庫と閉架書庫の整理、除籍処理などの作業により図書館運営維持のため、引き続き毎月第4金曜日を蔵書整理日のため休館とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願い致します。
12	アンケート実施の結果がホームページに公表されていない理由は何か。	アンケートの結果は、本計画の公表に併せて図書館ホームページにその概要を掲載します。
13	現在の中央図書館スペースではかなわぬことと思うが、市民がお茶を飲みながら話ができる閲覧コーナーを改築時には検討されたい。	当面の間、改築の予定はありませんが、改築が計画された際にはいただいたご意見を参考にさせていただきます。
14	上郷図書館駐車場内のブロックとブロックの間が空いているところがある。軽自動車が発輪したことがある。何らかの対応が必要である。	施設の安全確保に努めてまいります。